誰がもっとも困窮しているのか? 一インドの工場労働者にみる多様な失業のかたち一

樋 口 里 華

はじめに

- 1. 大規模繊維工場の衰退
- 2. 調査対象と調査方法
- 3. 経済状況の変化
- 4. 失業過程と就業意欲 おわりに

はじめに

急速な経済成長を続け、BRICsの一国として注目を集めているインド。その成長を牽引してきたのは、雇用吸収力の小さいサービス産業である。近年、製造業も年率8%以上の成長を維持しているが、2006/07年のGDPに占める割合は第2次産業全体(1)で26.4%と、サービス産業の55.1%には遠く及ばない(2)。こうした状況の中でマンモハン・シン首相は、2007年8月15日の独立60周年記念式典で、雇用創出が貧困対策として最も有効であるならば、一番効果的に新規雇用を創出する工業化を促進すべきであると、工業化推進の必要性について演説している(3)。

雇用の拡大という点だけに焦点を絞れば、2000~05年の5年間、インドは年平均1,130万人の雇用を創出した(OECD, 2007: 27)。"OECD Employment Outlook 2007"で示されたこの数値は、BRICsの中でも突出している⁽⁴⁾。しかし、

労働力人口の増加率が高いため、これでもまだ不十分であるうえ、雇用の中身には問題が多い。同書によれば、2004/05年のインドの全就業者のうち、フォーマル・セクターで就業しているのは5.9%、また非正規雇用は全体の85.6%にのぼり(OECD, 2007: 33)、インフォーマルな労働市場の大きさが浮き彫りになっているのである (5)。インフォーマル・セクターのデータは統計資料によって異なるが、インドの "Economic Survey"でも、フォーマル・セクターとほぼ同義の組織部門 (6) (以下、インドのフォーマル・セクターについては組織部門と表記)の就業者は7~8%と算出されている (7)。その雇用の伸びを見ると、年平均増加率は1983~1994年が1.20%、1994~2004年が一0.38%と停滞が著しい(GOI, 2006: 211)。つまりインドでは、貧困を解消するために雇用の拡大が必要であるが、雇用の量・質ともに問題が山積しているということになる。

また、経済政策の大幅な転換が経済成長をもたらし、雇用を創出しているのは事実であるが、他方で産業・企業の再編を促進し、大規模な合理化が発生している。雇用数がきわめて限定的である組織部門でも、本格的なリストラが推進され始めたことになる (8)。構造的な問題を抱えるインド企業の競争力を高めるために、リストラの推進は不可避である。しかし、雇用調整や近代化などが規制されていたかつての産業・雇用政策のつもり積もったツケを、合理化によって一気に払っているような現状を看過することはできない。

加えて、インフォーマルな労働市場が拡大する中で、保護された市場である 組織部門から大量の失業者が発生している事態を、対象者の絶対数が少ない限 定的な雇用問題としてみるのは正しくないだろう。労働者としての権利が保障 されていた、インドでは特権的な立場にあった人々が、失業後の対策が不十分 なうちに放り出されているのである。しかも、法的な手続きが無視されるケー スも少なくはない⁽⁹⁾。組織部門の労働者でさえも強引な手法で解雇されるよう な事態を回避し、労働法規の実効性を高める対策を考察するためにも、少数者 の問題として捉えるのは誤っている。リストラ後はインフォーマルな労働市場 に移動することになる失業者の状況を検証することは、改善されるべき雇用政 策や社会保障のあり方を考えるうえでも重要であることを認識しなければならない。

このようにリストラが進行する中で、組織部門での職を失った労働者の研究が行われてきた。多様な理由で失業した労働者を対象に研究がなされており、追跡調査による失業後の生活実態の解明と労働者の意識変化に焦点を当てた研究が大勢を占める。これらの先行研究では、単一の閉鎖工場の労働者のみ、または操業中の工場で早期退職制度を利用した労働者のみを対象にしたもの、つまり同一の失業要因の労働者を対象にした研究(e.g. Guha, 1996; Noronha, 1999; 2001; Noronha & Sharma, 1999; Barse, 2002; Chakrabarti, 2007)、または、失業要因の異なる労働者を区別せずに一括して扱っている研究(e.g. TLA, 1985; Patel, 1988; Bhowmik, 2001; D'Monte, 2002; 2006)が大半である(10)。

しかし、現実に発生している失業には、早期退職制度の利用 (11) 、倒産による合法的閉鎖 (12) 、経営側のロックアウトによる非合法の閉鎖など多様な要因がある。こうした失業過程の相違は、労働者に必要な失業後の諸手続きのあり方を始め、法的補償や年金の受給などの経済的要因にも大きくかかわってくる。正式な手続きを経ずに事実上の閉鎖を続けているような場合には、労働者の新生活への対応に与えるマイナスの影響が大きく、合法的な過程を経た失業とは明らかな差異がある。

したがって本稿では、失業過程の相違に着目して分析を行う。合法的に閉鎖した工場で雇用され補償を受けた労働者と、非合法に閉鎖した工場で雇用され補償を受けていない労働者とを比較し、(1)失業過程の相違が失業後の生活にどのように影響するのか、(2)失業過程の相違が、その後の求職活動やインフォーマル・セクターでの就業意識にどのように影響するのか、という2点について分析する。そのうえで、組織部門の雇用を失った者の中で、だれが、どのような要因でもっとも困難な状況に置かれているのかを明らかにし、失業者対策に必要な視点について考察していく。

以下では、まず調査の対象産業である繊維産業について概説し、リストラが

発生する要因を明らかにする。次に具体的な調査対象と調査方法について言及する。そして、生活水準の変化を収入と階層意識から分析し、最後に失業過程がその後の生活に与える影響について就業意識の面から考察し、上記の課題について検証していく。

1. 大規模繊維工場の衰退

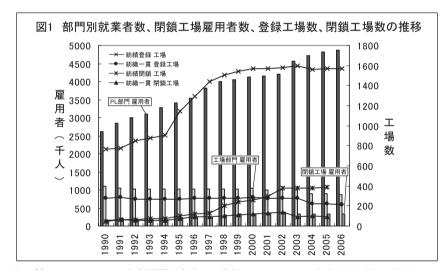
(1)閉鎖工場の増加

本稿の実証分析の対象は、繊維産業の組織部門で正規雇用されていた男性の 生産労働者である。繊維産業は、綿、化繊のほか、毛、絹、ジュートが対象で あるが、本稿では、綿、化繊のいずれか(または両方)を扱う工場のみを対象と し、繊維工場と表記する。

綿・化繊を扱う繊維産業は、規模や使用する機械の種類などにより、4部門に分類される(13)。組織部門である工場部門(調査対象)は、工場法登録工場(14)でもある。大規模な工場で、紡績、織布、仕上げ加工を一貫して行う紡織一貫工場と紡績工場が中心であったが、近年は織布専業工場や100%輸出志向事業所としての大規模繊維工場(15)も存在する。その他の3部門はいずれも小規模・零細なパワールーム(動力織機)部門、ハンドルーム(手動織機)部門、カーディー部門(16)である。パワールーム部門は小規模の織布工場(17)で、大半は工場部門の払い下げのパワールームを使用している。かなり近代化した例外的な大規模工場を除けば、ほぼ同等のパワールームを使用して織布を生産する両部門は競合関係にあり、パワールーム部門の動向が工場部門の閉鎖と密接に関わってきた。したがって本稿では、パワールーム部門との関係から、工場部門の閉鎖問題について検討する。

独立以前から大きな役割を果たしてきた繊維産業も、現在では製造業全体に 占める比重を低下させている。しかし、紡績・織布生産はともに成長を維持し ていること、特に地方都市や農村での雇用吸収力が高く、経済波及効果が大き いことから、政府は重要な産業の一つと位置づけ、さまざまな施策をとっている (18)。

本稿で繊維産業を事例にしたのは、前述の独立後の産業政策の問題点が、もっともわかりやすい形で現れているからである。繊維産業の工場部門は、1960年代から経営不振が顕在化した。その要因については後述するが、経営不振の結果、他の産業に先駆けて、合法的な、ときに非合法な手段で工場閉鎖や解雇が行われてきた。



注: $^{1)}$ PL(パワールーム) 部門雇用者数は、登録パワールーム 1 台当たり2.5人が就労しているものとして推計されている。

- 2) 閉鎖工場の数値には小規模工業(SSI) は含まれない。
- 3) 工場部門の雇用者および登録工場数には、織布専業工場は含まれない。
- 4) 1993年以前の工場部門の雇用者数は、閉鎖工場の雇用者数が全雇用者数に占める割合から算出した。
- 5) パワールーム部門雇用者は、2005年までは12月末日、2006年は2月末日の数値。その他の数値は3月末日現在。
- 出所: Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner,

 Compendium of Textile Statistics, various years, Mumbai; Government of India, Ministry
 of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics 20052006, Mumbai; Government of India, Ministry of Textiles, Registration of Powerlooms and
 Employment (http://www.txcindia.gov.in/).

図1は、パワールーム部門と工場部門の雇用者数、工場部門の閉鎖工場の雇用者数の推移、および工場部門の登録工場数(紡績工場、紡織一貫工場)と閉鎖工場数(紡績工場、紡織一貫工場)の推移を表したものである。まず、工場部門の登録工場について見てみよう。工場法登録工場は、1990年の1,051(紡績770、紡織一貫281)から2005年には1,789(紡績1,570、紡織一貫210)と、紡織一貫工場が減少する一方で、紡績工場が倍増している。しかし、工場数が増加しているにもかかわらず、同時期の雇用者数は約20万人減少しているのである。これは、閉鎖する工場が多く、新規雇用の伸びを失職者数が上回っていることを示している。

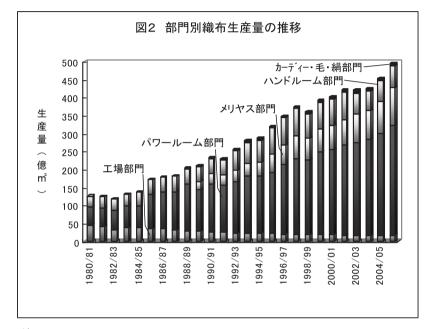
閉鎖工場数は1980年にはわずか11であったが、1990年の105 (紡績50、紡織一貫55)から2005年には483 (紡績387、紡織一貫96)へと急増した。閉鎖工場の雇用者数は1981年から増加をはじめ、1999年以降は常に30万人以上が失職している。閉鎖工場の雇用者数が工場部門の雇用者数に占める割合は、1995年までは10%台であったが、1995年には22.2%、1999年には32.0%と上昇を続け、2005年には39.3%に達している(19)。また、織布部門の不振が続く中で、紡織一貫工場が紡績工場に転換したり、閉鎖したりするケースが特に目立ち、工場毎の雇用者数も減少傾向にある。

このように工場部門が縮小傾向にある中で、競合関係にあるパワールーム部門は急成長を続け、雇用者数は1990年の約260万人から2005年には約482万人へと増加している。同部門の生産が拡大するなかで、必然的に雇用者数が増加してきたことになる。

(2)産業・雇用政策のインパクト

小規模・零細なパワールーム部門と近代的な工場部門の織布生産量を比較してみよう。図2から明らかなように、近年、織布生産における工場部門のシェアはきわめて小さく、2005/06年には、カーディー・毛・絹部門を除く全織布生産の3.4%にとどまっている。これに対してパワールーム部門、メリヤス部門

の生産が占める割合は、それぞれ62.7%、21.3%に上る。1980/81年の織布生産に占める工場部門とパワールーム部門のシェアは、それぞれ36.4%、38.6%であったが $^{(20)}$ 、2005/06年までに工場部門がその生産量を36.5%に減少させたのに対して、パワールーム部門は626%増加させた結果である。



注: $^{1)}$ メリヤス部門は1988/89年以前はパワールーム部門に含まれている。

2) 1987/88年以前のカーディー・毛・絹部門は統計に含まれていない。

出所: Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Compendium of Textile Statistics, various years, Mumbai; Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics 2005–2006, Mumbai; Government of India, Ministry of Textiles, Annual Report, various years.

このように、パワールーム部門が工場部門との競合に圧勝した背景には、1991年の新経済政策導入以前のインドの産業・雇用政策がある。資本集約的な工場部門は雇用吸収力が少ないため、独立以来、産業許認可制度が厳しく適用されてきた。設備投資への規制、合理化や規模の拡大に対する規制、化繊織布の生

産に対する規制、人員整理に対する規制などを受け、さらに労働法規の適用による労働コストの高騰など、企業が競争力を持ち得ない構造が形成されてきた。1985年に繊維産業に対する事実上の自由化政策が導入されるまでは、工場部門の拡大と近代化を抑制することで、雇用吸収力の大きい他部門の成長を促進し、雇用を確保してきたのである。その結果、経営不振工場が続出し、政策転換により産業許認可制度が大幅に緩和されたときには、図2に見られるように、織布部門はパワールーム部門との競合に完全に敗れていた。

表 1 工場部門生産織布とパワールーム部門生産織布の平均価格の推移

(ルピー/m)

	工場部門生産織布							パワールーム部門 生産織布 (生機)			
	純	綿	混	混紡		純化繊		混紡	純化繊		
年1)	工場渡 し価格			工場渡 し価格	小売価 格 ²⁾	市場価格					
1991	15.32	20.44	28.10	40.75	38.23	55.04	8.24	14.81	14.98		
1992	17.00	22.98	30.66	44.80	39.39	56.99	9.15	16.83	15.37		
1993	20.67	27.63	31.45	45.54	51.80	73.41	9.36	16.87	15.50		
1994	22.69	32.03	36.12	53.57	51.10	77.56	11.56	18.12	14.18		
1995	27.33	38.84	39.97	57.17	51.47	76.51	12.16	17.00	13.86		
1996	29.21	41.67	39.19	60.10	53.75	81.30	12.30	17.00	14.05		
1997	30.08	42.71	40.54	62.16	51.27	76.81	12.67	17.00	12.81		
1998	31.98	46.39	43.04	66.51	51.47	82.03	12.39	17.00	9.66		
1999	32.30	47.08	43.10	65.82	52.30	82.37	14.56	17.15	7.49		
2000	32.47	45.80	44.67	64.79	52.67	76.91	14.79	17.15	8.63		
2001	31.68	45.32	44.87	63.87	51.35	75.63	15.22	17.15	8.91		
2002	33.15	49.71	46.20	68.88	51.35	75.63	14.63	17.15	8.78		
2003	34.37	50.20	46.89	68.52	54.30	76.27	15.85	17.15	9.59		
2004	34.37	50.20	46.89	68.52	54.30	76.27	15.82	17.15	9.26		
2005	34.37	50.20	46.89	68.52	54.30	76.27	15.21	17.15	9.02		
2006	34.37	50.20	46.89	68.52	54.30	76.27	15.24	17.15	8.90		

注:1)各年3月の数値。

2) 小売価格には物品税と消費税が含まれる。

出所:図2に同じ。

表1は、工場部門生産織布とパワールーム部門生産織布の平均価格の推移を表したものである。工場渡し価格、市場価格、小売価格と比較対象が異なるうえ、パワールーム部門の織布は染色前の生機であること、一部には織布の質に相違があること等から、価格を単純に比較することはできない。これらの問題点があることを念頭に置きつつ、工場渡し価格(工場部門)と市場価格(パワールーム部門)を比較すると、1991年のパワールーム部門織布の市場価格は、純綿布で工場渡し価格の53.8%、混紡布で52.7%、純化繊布で39.2%であった。年代とともに価格差は拡大し、2006年にはそれぞれ44.3%、36.6%、16.4%となっており、工場部門は太刀打ちできない状況である。

パワールーム部門側から再検討した勝因は、優遇政策の適用と労働・生産コストの安さになる。パワールーム部門には、金融上の優遇措置と、年間売上高によっては物品税免除など、税制上の優遇措置が適用されてきた。さらに留保品目制度により、1985年までは化繊織布に対するほぼ独占的な生産が許可されていた(21)。また、パワールーム部門には工場法上の未登録工場が多く、労働者を保護する労働諸法規がほとんど適用されないため、労働条件がきわめて悪い(22)。労働組合の組織化が進まないため、工場部門に見られる労使紛争もなく、労働コストを大幅に削減することができる。さらに、大半が地方都市に立地しているため、大都市に立地する工場部門と比較して、物価などが安い点も有利である。これらの状況がパワールーム部門を大きく発展させ、遅すぎた工場部門への規制撤廃の影響を受けることはなかったのである。

(3)経営不振企業対策と閉鎖

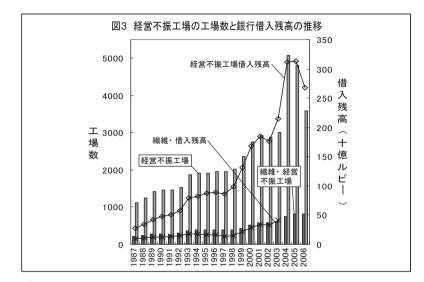
経営不振企業の問題は、繊維産業にのみ存在するのではない。繊維産業は、工場部門の経営不振がとりわけ深刻で、雇用・産業政策の問題点が可視的であるのは事実である。ただ、産業許認可制度と1947年労働争議法による解雇・閉鎖規制 (23) は他産業にも適用されてきた。そのため、1980年代に入ると産業政策上優遇されてきた公企業を中心に経営不振企業の問題が深刻化し、看過でき

なくなった。そこで、1985年に経営不振企業 (特別規定) 法 (Sick Industrial Companies [Special Provisions] Act) が制定され、1987年に同法の規定に基づいて工業財務再建委員会 (Board for Industrial and Financial Reconstruction, 以下BIFRと略記) が設置された。

BIFRは付託された赤字企業の経営状態を調査し、赤字企業と裁定された場合には、再建計画や閉鎖などの措置を勧告する。しかし、BIFRが果たしてきた役割はきわめて限定的である。処理手続きに時間がかかること、勧告に従わない企業があること、閉鎖の最終決定権を持つ高等裁判所がBIFRの閉鎖勧告を必ずしも承認しないこと等により、非効率的であるといわざるを得ない。そのため、BIFRへの付託をしない経営不振工場も多い。後述のムンバイーの繊維工場の場合、表2に示したように、BIFR設置後に閉鎖した44工場のうち、閉鎖前にBIFRに付託したのは25工場に留まっている。しかも、民間工場は27工場のうち10工場が付託したに過ぎない。付託後の審査が長期化したことで強引な手段で閉鎖した工場もあり、より効率的な対策が求められている。

では、製造業全体における経営不振企業の問題はどのくらい深刻なのだろうか。図3は、BIFRに付託している経営不振工場の数とそれらの工場の銀行からの借入残高の推移を表したものである。繊維産業と製造業全体とを比較することで概観したい。

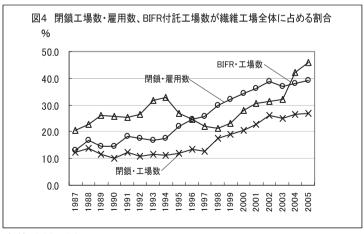
BIFRが設置された1987年、繊維工場は全工場数の19.8%、全借入残高の33.8%を占めていた。1997年には、それぞれ19.5%、16.5%、2003年には20.0%、19.3%となっている。全工場数に占める割合は20%前後で大きな変化はないが、全借入残高に占める割合は大きく減少し、20%以下になった。ここから、経営不振工場の中で繊維産業の占める割合が依然として高いものの、他産業でも経営不振工場が増加していることなどがわかる。繊維工場の経営不振工場問題は特に深刻であるが、製造業全体でもきわめて深刻な問題なのである(24)。



- 注:1)いずれも小規模工業の統計は含まない。
 - 2) 1987,1988年は12月、1989,1990年は9月、1991年以降は3月末日の数値。ただし、繊維産業の経営不振工場数の2006年は1月末日の数値。
 - 3) 2004年以降の繊維産業における経営不振工場の銀行借入残高の統計は未入手。

出所: Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner,

Compendium of Textile Statistics, various years, Mumbai; Government of India, Ministry
of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics 20052006, Mumbai; Reserve Bank of India, Handbook of Statistics on Indian Economy
(http://www.rbi.org.in/).



出所:図2に同じ.

図4は、繊維工場全体に占める閉鎖工場の工場数と雇用者数、BIFR付託工場数の割合の推移を表している。BIFRに付託した工場の割合は、1990年代後半には減少したが、その後は増加を続け、2005年には全工場の46.0%に上る。また、閉鎖工場が全体に占める割合も年々増加しており、全工場に占める閉鎖工場の割合は、2005年には27.0%、雇用者数の割合は39.3%になっている。(1)で述べたように、繊維工場全体の雇用者数が減少しているため、工場数ベースで見る以上に高い割合の雇用者が、閉鎖の影響を受けているのである。組織部門の雇用が伸び悩んでいる現状を考慮すると、BIFR付託工場についても同様の傾向が見られるであろう。また、経営不振であってもBIFRに付託しない企業が少なくないことからも、現状はより厳しいものであるといえる。

2. 調査対象と調査方法

(1)衰退するムンバイーの繊維産業

人員整理や閉鎖などの痛みを伴うリストラは、前述のとおり容易に実施できるわけではない。そこで合法的な閉鎖ができない場合には、非合法な手段をとる企業も存在する。本稿の調査対象であるムンバイーの繊維産業でも、早期退職の強要、不審火による工場全焼を契機にした閉鎖、企業側のロックアウトによる閉鎖などの強引な手段によって失職させられた労働者が少なくない。これらに合法的な閉鎖が加わり、ムンバイーの繊維産業は消失寸前である。

では、表2からムンバイーの繊維工場の現状を見てみよう。インドの繊維産業の中心地の一つであったムンバイーには、工場法登録工場が61存在したが、1990年代半ば以降の相次ぐ工場閉鎖により、2007年11月現在のリスト上の稼動工場は14、実際の稼動工場はわずか9に減少している。BIFRによる繊維工場再建策としての余剰地の売却が、ムンバイーの都市再開発の一環として実施されたことが閉鎖を促進したのである⁽²⁵⁾。

表2 大ムンバイー市の登録繊維工場

	合計	民間部門	公共部門	
登録工場	61	35	26	
労働者数 (人)	63,267	47,262	16,005	
閉鎖工場	471)	301)	17	
うちBIFR				
登録工場	25	10	15	
労働者数 (人)	53,052	42,148	9,904	
稼動工場	14	5	9	
労働者数(人)	10,215	4,114	6,101	

注: 1) 3 工場は、1987年にBIFRが設置される以前に閉鎖した。

出所: Office of Labour Commissioner (Mumbai) の資料.

(2)調査対象

本稿では、ムンバイーの繊維産業のうち、閉鎖の経緯が異なる民間部門の3 工場の労働者 (26) を対象に、失業の影響をフィールド調査の結果から検証していく (27)。調査時点での労働者の分類は、以下の3つ(計153人)である。

- ①早期退職計画を実施することなく非合法に閉鎖した工場の労働者 (A工場)
- ②非合法に閉鎖後、破産手続きをして合法的に閉鎖した工場の労働者 (B工場)
- ③早期退職計画を全雇用者に実施し、合法的に閉鎖した工場の労働者 (C工場)

3工場の閉鎖経緯の概略と調査対象者の選定方法は、以下のとおりである。

① A T.場

1997年3月以降賃金未払い、4月に企業によるロックアウトが行われ、非合法に閉鎖した。ロックアウト後、問題解決に向けた進展がなく、非合法に閉鎖

^{2) 2007}年11月19日時点でのOffice of Labour Commissionerのリストによる。ただし、稼動工場のうち2工場は、仕上げ加工の一部が稼動しているだけである。また、リスト上の稼動工場のうち、民間部門の3工場、公共部門の2工場が同時点ですでに閉鎖している。

表3 調査対象者の所属工場

A工場	B工場	C工場 ²⁾
1874.10.19	1886.09.01	a:1889.05.18
		b:1894.01.01
1997.04.01	2000.12	2000.12
1997.04.01	2002.11.18	a:2000.05
		b:2000.11.23
1997.04.01	2000.11.01	a:2000.12
		b:2000.12.16
ストライキによる	財政問題による	財政問題による
経済的打擊	経営難	経営難
なし	なし	閉鎖前にあり
なし	一定期間あり	あり
2006年に総額の約	2004年に総額の約	閉鎖後3年以内に
98%を支給	1.2%のみを支給	全額支給
6020	2900	a:2115 / b:1436
5500	2963	a:1682 / b:1307
非合法閉鎖工場	非合法→合法閉鎖工場	合法閉鎖工場
52	51	50
	1874.10.19 1997.04.01 1997.04.01 2トライキによる 経済的打撃 なし なし 2006年に総額の約 98%を支給 6020 5500 非合法閉鎖工場	1874.10.19 1886.09.01 1997.04.01 2000.12 1997.04.01 2002.11.18 1997.04.01 2000.11.01 ストライキによる 経済的打撃 財政問題による 経営難 なし なし なし 一定期間あり 2006年に総額の約 98%を支給 2004年に総額の約 98%を支給 1.2%のみを支給 6020 2900 5500 2963 非合法閉鎖工場 非合法→合法閉鎖工場

- 注: ¹⁾ 上段はOffice of Labour Commissionerの資料、下段はOffice of the Textile Commissionerの資料。
 - ²⁾ C企業は a, bの 2 工場を同一の雇用条件で経営していたため、聴き取りは両工場の労働者に行った。
- 出所: Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, *List of Textile Mills as on 31st December 2000*, Mumbai, 2001, pp.194-7; 200-4; Office of Labour Commissioner (Mumbai) の資料; Office of the Textile Commissioner (Mumbai) の資料.

したまま放置されていた。その後、都市再開発政策により用地売却が比較的容易に行えるようになったため、2004年に破産申請を行い、動産、不動産が競売にかけられた結果、閉鎖から9年後の2006年に、初めて法的補償金を支給した。なお、最初に調査を行った1999年当時、閉鎖後2年が経過しているにもかかわらず、出勤簿に署名をするために毎朝400人程度の労働者が「出勤」してきていた。彼らに工場構内で直接調査協力を要請し、同意が得られた労働者に聴き取

りを行った。

② B 工場

1990年代半ば以降、経営不振から給与支払いの遅延やボーナスの未払いが続くようになった。早期退職制度の導入とBIFRの再建計画による余剰地の売却によって経営再建を図ったが、2000年12月に数ヶ月分の賃金が未払いのまま非合法に閉鎖した。その後、破産手続きをとり、ボンベイ高等裁判所管財人事務所の監督下で、2003年10月に動産、不動産の一部が競売にかけられた。その結果、2004年7月に未払いであった2年分のボーナスなどが支給された。しかし、その後の高裁による清算手続きが遅滞しており、2007年12月現在、工場の建物の取り壊しが終わらないまま放置されている。また、労働者や債権者への支払いも大幅に遅れている。なお、調査対象者は、工場の配給品販売店の名簿から無作為抽出した。

③ C 工場

2000年12月に労使合意の下、雇用者のほぼ全員を早期退職させて合法的に閉鎖した。近代化された2工場を操業し雇用条件もよかったが、経営不振を理由に2工場とも閉鎖し用地を売却した。労働者は労働法規によって給付が義務付けられている退職金や社会保障関連の給付金のほか、早期退職の特別補償金、工場主からの慰労金、当初の予定より支給が遅れたうえ分割払いになったことによる遅延利子が支給されており、他の閉鎖工場と比較すると相対的によい条件で退職している。なお、調査対象者は、企業側から得た全従業員の名簿から無作為抽出した。

(3)調查方法

調査は、助手とともに筆者が全労働者宅を訪問して行う面接方式で、質問票を用いた聴き取り形式で行った。質問票には回答選択式質問や序列質問を含むが、自由回答質問が多く、デプス・インタビュー形式をとっている。また、インタビューを行うために訪問した地理的範囲は、大ムンバイー市とムンバイーへ

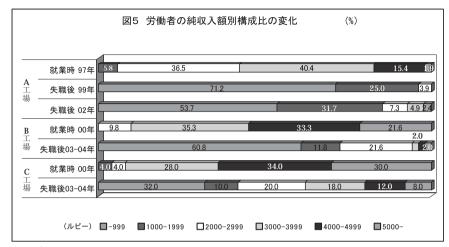
の通勤圏であり隣接するタネー県 (Thane district) のみであり、名簿上の住所がそれ以外の地域であった者、または調査の時点でそれ以外の地域に移転していた者は対象から除外した。A工場労働者には、1999年1月に予備調査を、1999年2~6月に本調査を実施し、2002年2~3月に追跡調査を行った。また、B・C工場の労働者には、2003年12月~2004年2月に調査を実施した(28)。以上の方法により実施した調査をもとに、冒頭で提示した2点について考察していく。

3. 経済状況の変化

(1)収入の変化

大半の世帯では、工場労働者が主たる生計者であった。そのため、労働者の 失業が世帯に及ぼした影響はきわめて大きい。以下では、労働者の失業前後の 収入の変化と、失業後の世帯収入から、労働者の経済状況の変化について考察 していく。

図5は、労働者本人の純収入が閉鎖の前と後でどのように変化したのかを示したものである。当然の結果として、どのグループでも閉鎖後に収入が大きく減少している。特に、調査時点では一切の法的補償を受けていないA・B工場の労働者にその傾向が顕著である。他方、C工場の労働者は、調査対象者平均で総額48万ルピー以上の退職関連の給付金を受給した。調査時には5人を除く労働者が、全部またはその一部を預金しており、全体の46.0%が月額1,000ルピー以上の預金利子を受給している。預金利子は、労働者にとっては閉鎖後の唯一の、または主要な収入源になっているケースが多く、利子収入の有無がA・B工場の労働者とC工場の労働者の収入額の差を生み出した主要因の一つになっている。



注:1) 純収入は、労働者本人の就労による純収入、本人名義の年金、本人名義の預金利子の合計。雇用者の場合には、総支給額(基本給+付加給付)から税金、社会保障関連の拠出金、労働組合費、信用協同組合費を差し引いた金額を、自営業者および雇用主の場合には、経営コストを差し引いた金額を純収入としている。

- 2) 就業時の収入は6ヶ月の平均月収を、失業後の収入は調査時における過去2ヶ月の平均月収を、それぞれ1月の収入として算出している。
- 3)調査時にインタビューできなかった11人(帰郷7人、県外転出1人、転居先不明3人)を除外した41人を、A工場の2002年では総数として算出している。

出所:筆者による調査

大半の労働者にとって失業後の再就職は困難であり、インフォーマル・セクターでの就業機会も十分ではない。いずれの工場でも、調査時点で半分以上の労働者が就業していなかった。工場による就業率の差が小さいため、退職時の給付金の有無が、失業後のA・B工場とC工場の労働者の収入格差に大きく反映されているのである。

では、失業後の労働者の収入が激減するなかで、どのように家計を維持しているのだろうか。まずは、世帯収入から見てみよう。表4は上段が労働者の、下段が世帯全体の純収入額を表している。世帯全体で見ても、組織部門で就業している者はほとんど存在しない。そのため、労働者の就業時のような安定的で一定水準を上回る収入を単身で得ているケースは非常に少ない。詳細については稿を改めて論じるが、複数の世帯員によるインフォーマル・セクターでの

就業によって、生計を維持している世帯が非常に多い。

本稿では調査時の参与観察などから、調査時点における対象世帯の生活に必 要な最低限の収入を、月3.000ルピーと仮定したい(29)。表4を見ると、月収3.000 ルピー未満の世帯が、全体の45.8%、A工場労働者世帯の61.0%、B工場労働者 世帯の49.0%、C工場労働者世帯の30.0%存在する。また、困窮度が非常に高く、 エネルギー摂取にも問題が生じると推定される月収2.000ルピー未満の世帯が、 全体の23.2%、A工場労働者世帯の31.7%、B工場労働者世帯の25.5%であり、 C工場労働者世帯とは異なり、A・B工場労働者世帯が非常に困窮した状態に置 かれているのがよくわかる。

表 4	閉鎖後の労働者	•	世帯純収入額別構成比	
	133212 133143 14		- 11-1 0 P.V. VAXOSSII 377420	

(%)ルピー 1000 1000 2000 3000 4000 5000 6000 2000 3000 -1999 未満 -2999 -3999 -4999 -5999 以上 未満 未満 労 働 者 16.9 8.5 4.9 4.9 82.4 48.6 16.9 1.4 77.5 合計 世帯全体 9.9 13.4 22.5 17.6 12.7 10.6 13.4 23.245.8 92.7 労働者 53.7 31.7 7.3 4.9 0.02.4 0.0 85.4 A工場 世帯全体 9.8 22.0 29.3 9.8 7.3 31.7 61.0 14.6 2.0 2.0 0.0 72.5 労働者 60.8 11.8 21.6 95.1 B工場 世帯全体 13.7 11.8 23.5 19.6 9.8 15.7 5.9 25.5 49.0 32.0 10.0 18.0 12.0 4.0 4.0 62.0 労 働 者 20.0 42.0 C工場 世帯全体 6.0 8.0 18.0 20.0 6.0 26.0 16.0 14.0 30.0

注: 1) 純収入は、就労による純収入、世帯員名義の年金・預金利子、家賃収入などの雑所得 の合計。雇用者の場合には、総支給額(基本給+付加給付)から税金、社会保障関連 の拠出金、労働組合費、信用協同組合費を差し引いた金額を、自営業者および雇用主 の場合には、経営コストを差し引いた金額を純収入としている。

- 2) A工場は2002年、B・C工場は2003-04年調査時における過去2ヶ月の平均月収を1月 の収入として算出している。
- 3) 調査時にインタビューできなかった11人 (帰郷7人、県外転出1人、転居先不明3人) を除外した41人を、A工場の2002年では総数として算出している。
- 4) 労働者の純収入については図5の注に同じ。

出所:筆者による調査.

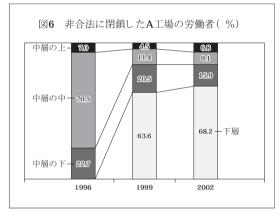
生計維持が困難な場合、C工場労働者の世帯では、退職関連給付金の切り崩 しをすることで凌ぐケースが多く、借金があったのも2世帯だけであった。一 方で、貯蓄のないA・B工場労働者の世帯では、借金 (30) や従業員退職準備基金 の前払い(31)を受けること、一定期間郷里で生活し生活費を倹約することなど により生計を維持している。

(2)階層意識の変化

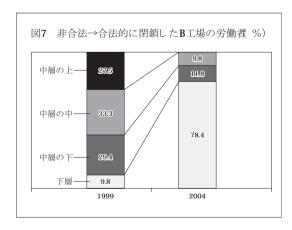
こうした経済状況の変化を、労働者はどう実感しているのだろうか。以下で は、労働者世帯の生活水準の変化を階層意識から明らかにする。図6~8は、 各グループの失業前後の階層意識の変化を表したものである。A工場の労働者 には、閉鎖前年の1996年、閉鎖から2年後の1999年、5年後の2002年の3時点 を対象に、2002年のインタビューの時点を基点として、労働者世帯が所属する 社会経済階層について回答してもらった。調査対象は、1999年にインタビュー した52人の労働者のうち、2002年の追跡調査時に労働者本人にインタビューで きた41人である。B·C工場の労働者には、閉鎖前年の1999年と、閉鎖から3年 後の2003-04年の2時点を対象に、2003-04年のインタビュー時を基点として同 答してもらった。

予想されることであるが、すべてのグループに共涌しているのは、失業後に 階層が大きく下降移動している点であり、経済状況とリンクしている。工場で の就業時には、大半の労働者が「中層」であったと回答しているが、失業後その 割合は大幅に減少し、「下層」であると考える労働者が増加している。特に、非 合法に閉鎖した工場の労働者にその傾向が顕著である。これは、安定的な収入 源を失った労働者が、失業後に同水準の雇用を得られないことを如実に表して いる。

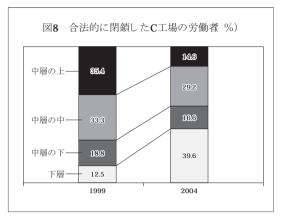
図6から明らかなのは、2002年から過去の2時点を回想した場合、回答者の すべてが、A工場勤務時代には「中層」に属していたと考えており、当時は相対 的に恵まれていたと認識していることである。1999年には「中層」全体が36.4% に激減し、その減少分が「下層」分に表れている。2002年には「中層」が全体で31.8%とさらに減少し、反対に「下層」が68.2%に増加しているのである。非合法の閉鎖後、経営側からは正式な閉鎖の告知がなく、未払いの給与も閉鎖にともなう補償金なども一切支給されず、労働者の経済状況は非常に逼迫していた。失業意識のない労働者も多く、それが積極的な求職活動に結びつかなかったことも、経済状態をより厳しくした要因になっている。



注:調査時にインタビューで きなかった11人(帰郷7 人、県外転出1人、転居 先不明3人)を除外した 41人を、2002年では総数 として算出している。 出所:筆者による調査.



出所:筆者による調査.



出所:筆者による調査.

次に図7を見ると、図6とほぼ同様の傾向であることがわかる。B工場では2001年の破産手続き開始後も、労働者に対する閉鎖の正式な告知はなく、多くの労働者はしばらくの間、破産した事実を知らなかった。また、工場内の配給品販売店は閉鎖後もずっと営業されてきた(32)。こうした状況と政治家の介入などが、労働者に工場の操業再開を期待させることになり、失業意識がほとんどないまま生活を続け、経済状況を悪化させてきたのである。

早期退職の補償を含めた退職関連の給付金をすべて支給されたC工場の労働者の場合も、図8に見られるように全体的に階層が下降移動している点では共通している。しかし、「中層」は閉鎖前に比べれば減少しているものの60.4%と高く、非合法閉鎖の2工場とは大きく異なっている。C工場の労働者にも、再就職や退職関連給付金の運用の失敗など諸問題があるのは事実だが、法的な補償を受けられることで、その後の経済状況が一様に大きく下降することはなかったのである。

4. 失業過程と就業意欲

(1)閉鎖後の活動状況

これまで見てきたように、失業後には経済状況が悪化すること、法的補償がない場合には特にそれが深刻であることは、予測されるべき当然の結果である。ただ、下降移動の程度差をもたらすものは、法的補償の有無だけではない。失業後の生活に大きく影響する労働者の就業活動が、工場の閉鎖手段によって大きく異なっているのである。

表5は、閉鎖後の労働者の活動状況を工場別に見たものである。調査時点で就業していた労働者は、A工場では1999年時点は38.5%、2002年時点(33)は46.3%、B工場では49.0%、C工場では48.0%であり、失業後の就業率は半分以下に留まっている。求職中であるが就業していない失業状態の労働者は、A工場の1999年が26.9%、2002年が22.0%、B工場が41.2%、C工場が34.0%とB・C工場で高い。「就業意欲あり」を「就業」と「失業」の合算とみなすと、A工場の1999年が65.4%、2002年が68.3%、B工場が90.2%、C工場が82.0%であり、経済的に恵まれたC工場の労働者よりも、困窮したA工場のほうが就業意欲が低いことがわかる。

表 5 労働者の閉鎖後の活動状況

(%)

		就業	失業	無業2)	帰郷
	1999年	38.5	26.9	34.6	_
A工場	2002年1)	46.3	22.0	31.7	_
		39.6	18.8	27.1	14.6
B工場	2003 - 04年	49.0	41.2	9.8	_
C工場	2003 - 04年	48.0	34.0	18.0	_

注: 1) 調査時にインタビューできなかった、上段は11人(帰郷7人、県外転出1人、転居先不明3人)を除外した41人を総数として算出し、下段は4人(県外転出1人、転居先不明3人)を除外した48人を総数として算出した割合。

2) 無業には、高齢や健康上の理由で求職していない人などのほか、自発的失業に近い形で就業竟欲を喪失した人も含まれている。

出所:筆者による調査

就業率も失業率も他工場に比べて低いA工場の労働者の場合、1999年には無業が34.6%、2002年には31.7%と高い。また、2002年までの3年間に14.6%が帰郷している。非合法閉鎖の状況に変化がないこと、就職が困難であること、生活費が高いことなどを理由とし、食べていくことだけには困らない農村部に帰郷したのである。

失業時の年齢は30代から50代が中心であり、調査時点で50歳以上の労働者はいずれのグループでも4分の1以上に上る。高齢になるほど再就職が困難になるが、無業状態には必ずしも年齢が強く反映されるわけではない。高齢や身体的事情、世帯員からの十分な収入により求職活動を行っていない者以外にも、就業意欲を喪失した者が求職活動を行っていない無業者に含まれている。A工場の労働者の場合、就業意欲を喪失したケースが少なくない。A工場と同様に非合法閉鎖をしていたB工場の労働者の場合、閉鎖後の数年間はA工場の労働者と似た行動パターンをとっていた者が多かった。しかし、工場が破産手続きをとったことが明らかになった後、生計のために求職するというC工場の労働者に近い行動に変化していったのである。

(2)就業意欲の喪失

では、非合法閉鎖工場の労働者の就業意欲が低いのはなぜだろうか。表6は 工場が閉鎖してから求職活動を開始するまでの期間を表したものである。閉鎖 後すぐに求職活動を開始したのは、合法的な閉鎖をしたC工場の労働者で58.0% に上る。A・B工場の労働者は、それぞれ15.4%、17.6%ときわめて低い。その 一方で、閉鎖後1年以上経過してから求職活動を開始した労働者が、A工場で 30.8%、B工場で43.1%と非常に高く、A・B工場の労働者とC工場の労働者の 行動パターンが大きく異なっていることが明らかである。 表6 求職活動開始までの期間

(%)

	閉鎖後	1月以上	3月以上	6月以上	1年以上	2年以上	時期不明	求職意欲	調査時
	1月未満	3月未満	6月未満	1年未満	2年未満			なし	無業者
合 計	30.1	5.9	10.5	11.1	13.7	14.4	2.6	11.7	
A工場	15.4	1.9	15.4	15.4	9.6	21.2	5.7	15.4	34.6
B工場	17.6	0.0	9.8	17.6	29.4	13.7	2.0	9.8	9.8
C工場	58.0	16.0	6.0	0.0	2.0	8.0	0.0	10.0	18.0

注:1) A工場は1999年に実施した調査の数値である。

2) 繊維工場での就業時に行っていた副業を継続している場合には、閉鎖後1月未満に分類している。

3) 自営を含む。 出所:筆者による調査.

閉鎖時に法的補償が受けられないまま失業状態に置かれた場合、ほとんど貯蓄のない大半の労働者世帯はすぐに困窮するため、早急に新たな収入源を確保する必要がある。しかし、閉鎖の告知も手続きもないまま非合法に閉鎖した場合には、雇用関係が継続される。労働者は「欠勤」扱いにならないように出勤簿に署名をしに「出勤」する。しかも当初は、多くの労働者が工場の操業再開を確信していたため、署名の必要性と求職活動の不必要性を感じていた。自分が失業したという意識がほとんど形成されなかったのである。したがって、生活が困窮し就業せざるを得なくなったり、再操業の期待が失われたりして初めて、求職活動を開始するケースが多い。求職活動の開始時期の遅れは、経済状況を悪化させることになる。C工場のように合法的に閉鎖した場合には、労働者は失業を自覚しているため、求職活動の必要性を認識し、早期に必要な行動をとることができる。

さらに、閉鎖後の求職活動が遅れることで、新たな問題に直面する。インフォーマル・セクターでの就業意欲が低下するのである。非合法閉鎖から数ヶ月程度で、生活困窮により就業を開始した同僚から、インフォーマル・セクターの情報が入るようになる。だが、その雇用条件の悪さゆえに求職意欲が低下していく。現実には繊維工場での就労も、一部の職種を除くと相当な重労働であ

る。しかし、組織部門の恵まれた雇用条件であったため、仕事自体の厳しさには耐えることができた (34)。組織部門での就業経験があっても、大半の労働者は組織部門での再就職はできない。最終的には、生計のためにインフォーマル・セクターで就業せざるを得なくなるが、求職活動が遅れ、重労働から離れる期間が長くなると、再就職先での重労働や夜勤に対する耐性が低下する。しかも、きわめて雇用条件が悪いため (35)、インフォーマル・セクターでの就業に耐えられず、就業意欲を喪失する労働者が増加することになる。

表6の「求職意欲なし」と「調査時無業者」を比較してみよう。A工場の労働者は、前者が15.4%、後者が34.6%である。前者は、調査時点まで一度も求職活動を行っておらず、今後も行う意思がない者の割合である⁽³⁶⁾。後者には、彼らのほかに、閉鎖後に求職・就業活動を経験したが、調査時にはすでに就業意欲を喪失した者が加わっている⁽³⁷⁾。したがって両者の差の大部分は、求職活動や就業経験を通して就業意欲を喪失した者だといえる⁽³⁸⁾。実際には、就業意欲喪失者の中には、経済的理由から就業する必要がある者が多数含まれる。組織部門での就業経験者がそのキャリアゆえに、インフォーマル・セクターでの就労ができず、就業意欲を喪失したのである。組織部門からの失業者が多数発生するようになっている現在、政府はこれらの点も考慮し、失業対策を講じる必要があろう。

おわりに

フィールド調査から得た結果を、冒頭に挙げた課題を念頭において簡単にまとめ、それを結論としたい。

産業・雇用政策の問題点が噴出した形で、組織部門における経営不振企業問題が深刻化している。しかし政府の対策は非効率的で、解雇や閉鎖の規制も存在するため、企業側は合法・非合法な手段での工場閉鎖や人員整理を行ってきた。しかし、失業後の対策が不十分な中で、大量の失業者を生み出している現

九州国際大学 国際関係学論集 第3巻 第1・2合併号 (2008)

状には問題が多い。

組織部門の職を失った場合、大半の労働者は下降移動を余儀なくされる。しかし、合法的な失職の場合には下降移動の程度は緩く、非合法な手段の場合とは比較にならない。非合法な手段により失職した場合には、法的補償が受けられず、大きな経済的打撃を受けることになる。また、正式な告知がなく非合法に閉鎖した場合、労働者は失職したという自覚が弱い。したがって、求職・就業意欲が低く、収入がないために経済的困窮が深刻化し、それゆえに現実逃避的に工場の操業再開に期待する、という悪循環に陥りやすい。こうした事態に陥ると、雇用条件の悪いインフォーマル・セクターでの就業には特に消極的になり、収入がないことでさらに困窮することになる。この点でも、インフォーマル・セクターでの就業もやむを得ないとして、消極的に受容している合法的な閉鎖工場の労働者とは異なっているのである。

A工場の労働者は、2006年に初めて法的補償を受けた。しかし閉鎖後9年が経過しており、あまりにも遅い対応であったため、多くの世帯では補償金は借金返済にあてられると思われ、C工場との違いはあまりにも大きい。このように、強引な手段で失職させられ、大幅な下降移動を余儀なくされるような事態を改善するためには、現在の政府の対応ではあまりにも不十分である。非合法の閉鎖が労働者に及ぼす負の影響を認識した上で、企業も労働者に対する最低限の責務を果たすために、迅速な告知と手続きをしていく必要がある。また、企業がその役割を果たさない場合には、労働組合が労働者に正確な情報を伝えなければならない。さらに労働組合は、失業後の新生活についてのアドバイスをするなど、労働者に対する広義の社会教育を行うべきであろう (39)。

注

- (1) 第2次産業には製造業、修理業、建設業、電気・ガス・水道が含まれる。
- (2) しかも、この年は農業が不振であったため、第1次産業の比率が18.5%と低かったことも考慮する必要がある Government of India, *Economic Survey 2006-2007*(http://indiabudget.nic.in/)。

誰がもっとも困窮しているのか? (樋口里華)

- (3) Prime Minister's Speech on Independence Day, 2007: Full Text, August 15, 2007, *The Hindu* (http://www.hindu.com/nic/pmspeech070815.htm) の一部を意訳。
- (4) BRICs全体の新規雇用は2,200万人以上(年平均)にのぼり、中国が700万人、ブラジルが270万人、ロシアが70万人であった(OECD, 2007: 27)。
- (5) 各国の統計のとり方や統計に含まれる内容が異なるため、単純に比較は出来ないが、他の3ヶ国の状況は以下の通りである。2005年の中国の全就業者のうち、フォーマル・セクターで就業しているのは47.2%、非正規雇用は13.5%、2004年のブラジルの全就業者のうち非正規雇用は50.0%、2003年の都市の就業者のうちフォーマル・セクターで就業しているのは55.4%、2001年のロシアの全就業者のうち、非正規雇用は13.0%であり、いずれもインドの状況とは大きく異なっている(OECD, 2007: 33)。
- (6) インドの公式統計上の分類であり、組織部門には公共部門に属するすべての事業体と、 民間部門に所属し25人以上を雇用する農業以外の事業所、および10~24人を雇用する事 業体の一部が含まれ、それ以外が非組織部門(インフォーマル・セクター)になる。
- (7) 付表 1 から、労働力人口の増加率が就業者数の増加率を上回り、雇用不足が拡大していることがわかる。しかも、組織部門の雇用が停滞しており、インフォーマルな労働市場での就業人口が増大しているのである。なお、インフォーマルな労働市場の拡大や組織部門の雇用の停滞については、Streefkerk, (2001)、Sundaram (2001)、Unmi & Rani (2003)、Ghose (2004)、Rani & Unmi (2004)、木曽 (2003)、太田 (2006) を参照されたい。

付表1 インドの労働力人口と就業者数の推移

		就業者数	(百万人)	年増加率 (%)			
	1983	1993/94	1999/00	2004/05	1983	1993/94	1999/00
					-1993/94	-1999/00	-2004/05
労働力人口	277.34	343.56	377.88	428.37	2.06	1.06	2.54
就業者数*	269.36	333.54	367.37	415.27	2.09	1.57	2.48
失業者数	7.98	9.02	10.51	13.10	_	_	_

注: * 就業者数は常用就業と臨時就業の両方を含んでいる。

出所:Government of India, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006–2007*, pp.210-1 (http://indiabudget.nic.in/) .

- (8) インドでは雇用保障に重点を置いた労働諸法規によって、組織部門労働者は雇用が保護されてきた。しかし近年、労働市場の流動性を高めるため、解雇規制の緩和などの雇用政策の大幅な転換を実施しようという動きも活発化している。詳細は、木曽(2003)、太田(2006)を参照されたい。
- (9) 木曽が労働法規の実効性の問題や作為的な解雇や閉鎖の事例を紹介している(木曽, 2003: 227-30, 250-4)。
- (0) 木曽は、労働者の職階による比較研究を行っている。しかし、職階が異なる場合には人的資本なども大きく異なっており、本稿が対象にするほぼ同等の人的資本を有する生産

- (1) 早期退職についても、労働者の自主的な希望によるものから強制に近い形のものまで多様である。実際にはリストラの合法的手段として早期退職計画 (Voluntary Retirement Scheme) を実施している場合が多い。
- (12) 強制的閉鎖 (倒産)を偽装することで作為的に閉鎖するケース (木曽, 2003: 228) など、合法性に問題があるものもあり、合法的な閉鎖の内容も多様である。
- (3) 1990年代以降は、急成長を続けるメリヤス部門をパワールーム部門から独立させて全5部門として扱うこともある。また、紡績の分野では、小規模紡績工場 (Small Scale Spinning Units) が新たな部門として扱われることがある。この部門は近年成長を続けており、2006年3月末日現在、工場数は1,173、雇用者数は42,270人である。タミル・ナードゥ州が生産の中心地であり、同州だけで工場数909、雇用者数32,195人を擁する (Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics2005-2006, Mumbai, 2006, p.20)。なお、小規模紡績工場は小規模工業に分類されるため (注17参照)、工場部門には分類されない。本稿でも考察からは除外している。
- (4) 製造業および修理業に適用される工場法 (Factories Act, 1948) では、20人以上雇用する 事業体と、動力機械を使用し10人以上を雇用する事業所は各州の工業局への登録が義務 付けられている。登録工場には労働諸法の適用が義務付けられるため、登録工場は組織 部門に含まれると考えてよい。
- (5) 100%輸出志向事業所 (EPU: Export Oriented Units) としての大規模工場は近年増加しており、紡績業が中心になっている。2006年3月末日現在の工場数は、紡績工場が84、紡織一貫工場が15、雇用者はそれぞれ36,989人、14,253人である (Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics 2005-2006, Mumbai, 2006, p.18)。
- (16) 労働集約的な手紡ぎ・手織り部門で、伝統的な村落工業である。
- (7) インドの工業分類においてパワールーム部門は、小工業 (Small Industry) の中の近代的 部門に区分され、近代的な小規模工業 (Small Scale Industry) の中では大きな役割を占め ている。パワールーム部門のすべての事業所が工場法未登録工場ではないため、全体が インフォーマル・セクターに属するわけではない。しかし実際にはその多くが、法規上も労働条件などからも組織部門の水準にはないと推測されるため、本稿では一括してインフォーマル・セクターとして扱っている。なお、経済自由化後の小規模工業について は、二階堂 (2001: 2006)、近藤 (2003) を参照されたい。
- (8) 2000年繊維政策 (National Textile Policy 2000) については、Ministry of Textilesのホームページ (http://texmin.nic.in/) に詳細が掲載されているので参照されたい。
- (19) 図1に同じ。
- ② Government of India, Ministry of Textiles, Office of the Textile Commissioner, Official Indian Textile Statistics 2005-2006, Mumbai, 2006, pp. 30-1より算出。

誰がもっとも困窮しているのか? (樋口里華)

- (2) 生産の75%以上を輸出する場合のみ、工場部門での化繊織布生産が許可されていた。
- ② 労働基準法にあたる工場法の適用を受けないため、インフォーマルな労働市場になっている。出来高性の低賃金(ただし、近年は固定給も見られる)、2 交替制、12時間労働などである。
- ② 1947年労働争議法 (Industrial Disputes Act, 1947) では、100人以上を雇用する企業がレイオフ、解雇、事業の閉鎖を行う場合には、所轄政府からの事前許可の取得を義務付けている。しかし、許可は非常に下りにくかったため、強引な手段での人員整理や閉鎖の一因になってきた。
- (24) ただし、BIFRの審査の結果、赤字企業ではないと裁定されるケースもある。再建策についても、労働強化、早期退職計画の実施、人員整理など多様な勧告がなされており、必ずしもすべてが人員整理や閉鎖に直接つながるものではない。
- 図 この問題については、Banerjee-Guha (1995; 2002)、D' Monte (1998; 2002; 2006)、Phatak & Adarkar (2005)を参照されたい。
- ② A工場を除く調査対象者は、調査時点ではすでに繊維工場との雇用関係はない。しかし本稿では、工場労働者の失業問題を対象にしているため、失業状態にあっても労働者という表記をしている。
- ② ムンバイーの繊維工場労働者の場合、労働者の人的資本や社会関係資本は経営形態や企業とは関連性がなく、工場による相違はほとんど見られない。したがって、閉鎖の手段によって選定した。
- (28) ただし、3人に対する調査は2004年12月~2005年1月に実施した。
- ② 3,000ルピーを、1世帯5人のエネルギー摂取に大きな問題が生じない程度の最低限度の生活が維持できる金額と仮定している。本来は世帯規模や構成を考慮すべきであるが、本稿では労働者世帯の経済的位置づけを示すことが目的であるため、非常におおまかな指標によって考察している。
- 80 A工場労働者世帯の73.1% (平均借入額32,630円、2002年調査時)が、B工場労働者世帯の60.8% (平均借入額48.096円、2003-04調査時)が生計維持のために借金をしていた。
- ②3) 従業員退職準備基金 (Employees' Provident Fund) は、労使がそれぞれ一定割合を拠出し (調査対象工場の場合には付加給付を含めた給与の12%を拠出)、退職後に保険料と利子を受給できる。労働者は事業所閉鎖や解雇など一定の条件のもとで退職前に前払いを受けることができる。
- ② 当初は販売品も豊富であったが、最終的には灯油のみの販売になった。しかし、すでに 工場内の建築物の取り壊しが開始された後も店は継続し、2007年12月26日現在も週1回の 販売が続けられていた。
- (3) 調査時にインタビューできなかった11人 (帰郷7人、県外転出1人、転居先不明3人) は除外し、ムンバイー在住の41人を総数として算出している。
- (34) 独立前からインドの主要産業であった繊維産業の労働者である、というプライドを持っている者も多く、それも重労働に耐えるための支えになっていた。

- 図 例えば、2005年末頃までのムンバイーにおける警備員の一般的な就業条件は以下のとおりである。請負契約、1回の雇用契約期間は1月から半年、2交替制の12時間労働、休日なし、制服代は自己負担、月給制で1500-2200ルピー。このような劣悪な条件であっても、就業機会はかなり限られている。また、閉鎖後、就業経験のある繊維工場労働者の半数以上が1度は経験した仕事である。
- (%) 求職しない理由の主なものは、高齢、健康上の問題、世帯員からの十分な収入、重労働 しかないため(就労したくない)、工場の操業再開を信じているため等であった。
- ☼ C工場労働者や他の世帯員からの収入がある労働者の中には、あえて条件の悪い仕事をする必要がない者も含まれている。
- (38) B工場の労働者の場合、「求職意欲なし」と「調査時無業者」が9.8%と同じであり、A工場のケースとは異なっているように見える。しかし、B工場労働者には失業者が41.2%と高く、失業が長期化するなかで、就業意欲を喪失する者が出てくる可能性が高い。
- (3) ムンバイーの繊維工場労働者が早期退職をする場合、民間工場の場合には各労働者の早期退職の特別補償金の5%が、公共部門の工場の場合には3%が代表組合RMMS(全国綿工場労働者組合)に支払われている。これは労働協約によって決定されており、RMMSへの支払いに同意することを記した書類に署名しない限り、労働者は早期退職ができない。こうした状況があるにもかかわらず、RMMSは退職や失業後のフォローをほとんど行っていない。

参考文献

- Banerjee-Guha, Swapna (1995) "Urban Development Process in Bombay: Planning for Whom?" Sujata Patel & A. Thorner, eds, *Bombay: Metaphor for Modern India*, Mumbai, Oxford University Press.
- (2002) "Shifting Cities: Urban Restructuring in Mumbai," *Economic and Political Weekly*, Vol.37, No.2, pp.121-8.
- Barik, Bishnu C. (1987) "Unorganised Migrant Labour in the Textile Industry of Surat: A Case Study," in Vidyut Joshi, ed., *Migrant Labour and Related Issues*, New Delhi, Oxford & IBH Publishing.
- Barse, Myrtle A. (2001) "Social Implication of Voluntary Retirement Scheme: A Study of Mumbai," *Economic and Political Weekly*, Vol. 36, No. 52, Dec. 29, 2001.
- Bhowmik, Sharit K. & N. More (2001) "Coping with Urban Poverty: Ex-Textile Mill Workers in Central Mumbai," *Economic and Political Weekly*, Vol.36, No.52, Dec. 29, 2001.
- Breman, Jan (2004) The Making and Unmaking of an Industrial Working Class: Sliding Down the Labour Hierarchy in Ahmedabad, India, New Delhi, Oxford University Press.
- Chakrabarti, Manali (2007) "Labour and Closure of a Mill: Lives of Workers of a Closed Factory in Kanpur," *Economic and Political Weekly*, Vol. 42, No.21, May 26, 2007.

- Chowdhury, Roy S (1996) "Industrial Restructuring Unions and the State: Textile Mill Workers in Ahmedabad," *Economic and Political Weekly*, Vol.31, No.7, February 24, 1996.
- Deshpande, Lalit K. et al (2004) *Liberalisation and Labour: Labour Flexibility in Indian Manufacturing*, New Delhi, Institute for Human Development.
- D'Monte, Darryl (1998) "Redevelopment of Mumbai's Cotton Textile Mill Land: Opportunity Lost," *Economic and Political Weekly*, Vol.33, No. 6, pp.283-90.
- (2002) Ripping the Fabric: The Decline of Mumbai and its Mills, New Delhi, Oxford University Press.
- ed. (2006) Mills for Sale: The Way Ahead, Marg Publications, Mumbai.
- Ghose, Ajit K. (2004) "The Employment Challenge in India," *Economic and Political Weekly*, Vol.39, No.48, pp.5106-16.
- GOI (Government of India), Ministry of Finance, *Economic Survey 2006-2007* (http://indiabudget.nic.in/).
- Guha, B.P. (1996) *Voluntary Retirement: Problems and Prospects of Rehabilitation*, New Delhi, Shri Ram Centre for Industrial Relations and Human Resources.
- Khan, Azizur Rahman and Carl Riskin (2001) *Inequality and Poverty in China in the Age of Globalization*, Oxford, Oxford University Press.
- 木曽順子(2003)『インド:開発の中の労働者』日本評論社.
- 近藤則夫 (2003)「インド小規模工業政策の展開―生産留保制度と経済自由化」『アジア経済』 第44巻 第11号 pp.2-41.
- LHS (Lokshahi Hakk Sanghatana) (1996) Murder of the Mills: An Enquiry into Bombay's Cotton Textile Industry and its Workers, Mumbai, mimeo.
- 松田素二(1999)『抵抗する都市―ナイロビ移民の世界から』岩波書店.
- Mehta, S.S. & D. Harode (1998) "Industrial Sickness and Workers: Case of Gujarat Textile Industry," *Economic and Political Weekly*, Vol. 33, No.52.
- Menon, Meena & Neera Adarkar (2004) One Hundred Years One Hundred Voices: The Millworkers of Girangaon: an Oral History, Calcutta, Seagull Books.
- MMRDA (Mumbai Metropolitan Region Development Authority) (1995) Draft Regional Plan for Bombay Metropolitan Region 1996–2011, Mumbai.
- Nagaraj, R. (2004) "Fall in Organised Manufacturing Employment: A Brief Note," *Economic and Political Weekly*, Vol. 39, pp.3387-90.
- 二階堂有子 (2001)「インドにおける小規模工業―優遇政策制度の概観」文部省科学研究費・特定領域研究 (A) 南アジア世界の構造変動とネットワーク, Discussion Paper, No.12.
- (2006)「市場開放後の小規模工業—社会経済開発の行方—」内川秀二編『躍動するインド経済: 光と陰』アジア経済研究所.
- Noronha, Ernesto (1999) "Duration of Unemployment and Re-employment Part I & Part II," Management and Labour Studies, Vol.24, No.2, pp.96-112 & Vol.24, No.3, pp.150-61.

- & R.N. Sharma (1999) "Displaced Workers and Withering of Welfare State," *Economic and Political Weekly*, Vol.34, No.23, pp.1454-60.
- (2001) "Workers Displacement: Sources of Support and Coping," *Indian Journal of Labour Economics*, Vol.44, No.4.
- OECD (2007) OECD Employment Outlook 2007 (http://www.oecd.org/els/employment.outlook/2007) .
- 太田仁志 (2006)「インドの労働経済と労働改革のダイナミズム」内川秀二編『躍動するインド 経済:光と陰』アジア経済研究所.
- Patel, B.B. (1988) Workers of Closed Textile Mills: Patterns and Problems of their Absorption in a Metropolitan Labour Market, New Delhi, Oxford & IBH Publishing.
- Phatak, Vidyadhar K. & Neera Adarkar (2005) "Recycling Mill Lands: Tumultuous Experience of Mumbai," *Economic and Political Weekly*, Vol.40, No.51, Dec. 17, 2005.
- Rani, Uma & J. Unni (2004) "Unorganised and Organised Manufacturing in India: Potential for Employment Generating Growth," *Economic and Political Weekly*, Vol.39, No.48, pp.4568-80.
- Riskin, Carl, Zhao Renwei & Li Shi eds. (2001) China's Retreat from Inequality: Income Distribution and Economic Transition, New York, M.E. Sharpe.
- 佐藤宏 (2000)「改革以降における所得分布変動」中兼和津次編『現代中国の構造変動2 経済ー構造変動と市場化』東京大学出版会.
- --- (2003) 『現代中国経済7 所得格差と貧困』 名古屋大学出版会.
- Sundaram, K (2001) "Employment-Unemployment Situation in the Nineties: Some Results from NSS 55th Round Survey," *Economic and Political Weekly*, Vol.36, No.11, pp.931-40.
- Streefkerk, Hein (2001) "Thirty Years of Industrial Labour in South Gujarat: Trends and Significance," *Economic and Political Weekly*, Vol. 36, No.26.
- 内川秀二編(2006)『躍動するインド経済:光と陰』アジア経済研究所.
- Unni, Jeemol & Uma Rani (2003) "Changing Structure of Workforce in Unorganised Manufacturing," *Indian Journal of Labour Economics*, Vol.46, No.4, pp.983-97.